

反社会的勢力への対応に関する基本方針

加古川市南農業協同組合

加古川市南農業協同組合（以下、「当組合」という）は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、反社会的勢力に対して断固とした姿勢で臨むことを宣言します。

（反社会的勢力との決別）

- 1 当組合は、取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

（組織的な対応）

- 2 当組合は、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

- 3 当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携関係を構築します。

以 上

※反社会的勢力とは、平成 19 年 6 月に政府が公表した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に記載される集団または個人を指します。